

質問事項に対する回答(令和8年1月13日公告分)

質問受付日 (質問提出日)	質問	回答案	回答日
1 令和8年1月16日	提出する書類の日付は提出日でよいですか。 また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	書類の日付は、作成日でお願いします。 入札書の日付の指定はありません。	令和8年1月19日
2 令和8年1月16日	自家発補給電力の契約はありますか。	自家発補給電力の契約はありません。	令和8年1月19日
3 令和8年1月16日	契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はありますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますか。	仕様書の契約電力は、令和7年11月実績の数値を提示しています。回答日現在、どの施設においても契約期間中に契約電力が500kW以上となるような増設工事は予定していません。契約期間中に契約電力が500kW以上となった場合は、状況に応じて協議します。	令和8年1月19日
4 令和8年1月16日	全施設、1回線受電でお間違ひありませんか。	間違ひありません。すべての施設が1回線受電です。	令和8年1月19日
5 令和8年1月16日	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。	問題ありません。	令和8年1月19日
6 令和8年1月16日	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますか。	口座振替による支払手続においては、問題ありません。	令和8年1月19日
7 令和8年1月16日	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますか。	入札対象施設の計量日はすべて1日です。送電開始日と同日ですので、問題ありません。	令和8年1月19日
8 令和8年1月16日	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等がある場合、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいですか。	問題ありません。	令和8年1月19日
9 令和8年1月16日	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよいですか(1枚の請求書に対し複数から支払われるといふことはありませんか)。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	廿日市市からの支払は、請求書通りの金額で同日に口座振替することを基本としています。1施設内で用途別に複数で分担(面積按分)で支払う件もあります。	令和8年1月19日
10 令和8年1月16日	自動検針装置は全施設にてお間違ひありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始希望ができない可能性もございますのでご注意ください。	間違ひありません。すべての施設に自動検針装置を設置済みです。	令和8年1月19日
11 令和8年1月16日	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能ですか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。	落札後、協議に応じます。	令和8年1月19日
12 令和8年1月16日	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。	割印、ホッチキス止めは必要ありません。	令和8年1月19日
13 令和8年1月16日	入札金額を算出する際、下記の認識でよいですか。 ①基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ②基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ③各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ④1年間の総額(税込)より入札金額(税抜)を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	そのとおりです。積算内訳書に設定してある関数のとおり処理をおねがいします。 積算に当たっての単位及び端数処理は次のとおりとする。 ア 積算内訳書に記載する基本料金及び従量料金の各単価(小数点以下第2位まで)には、消費税相当額を含むものとし、基本料金の計算においては、小数点第2位未満の端数を切り捨て、力率割合及び12月を乗す。 イ 合計金額(年額)は、各施設ごとに基本料金と従量料金の合計を端数処理(単位を小数点以下第2位までとし、その端数は切り捨て)することとする。 ウ 各施設の合計金額の総計(①)から、税込み金額(②)【小数点以下を切り捨て】及び税抜き金額(③)【1円未満切り上げ】を算出する。(入札公告9(6))	令和8年1月19日
14 令和8年1月16日	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能ですか。	落札後、協議に応じます。ただし、当該地域を管轄する旧一般電気事業者(中国電力株式会社)が定める算式によって算定された額を超えない範囲とします。(入札公告9(5))	令和8年1月19日
15 令和8年1月16日	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能ですか。	旧一般電気事業者の算定諸元が変更になった時点で、協議します。	令和8年1月19日
16 令和8年1月16日	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	旧一般電気事業者による燃料費調整額が減額となる場合は、燃料費調整を行なうお願いします。よって、調整を行わない料金制度での入札には応じられません。	令和8年1月19日
17 令和8年1月16日	落札業者は開札日に決定しますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	予定価格を超過しなければ、落札業者は開札日に決定します。開札結果は、当日中にホームページにて公表します。	令和8年1月19日
18 令和8年1月16日	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいですか。	中国電力の算定方法に準じるようにお願いします。 基本料金 : 銭未満(円小数点3位以下)四捨五入 再生可能エネルギー発電促進賦課金: 円未満切捨て 請求金額 : 円未満切捨て うち消費税等相当額 : 円未満切捨て	令和8年1月19日
19 令和8年1月16日	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがあります。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	状況に応じて、協議します。	令和8年1月19日
20 令和8年1月16日	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますか。	問題ありません。	令和8年1月19日
21 令和8年1月16日	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されています電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認、ご対応いただけますか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承ください。	問題ありません。	令和8年1月19日
22 令和8年1月16日	落札者が決戻し2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたいと考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますか。辞退届が必要な場合の様式等をご教示いただけますか。	辞退届の事前提出は必要ありません。	令和8年1月19日
23 令和8年1月16日	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間と頂戴することになりますため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができない可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能ですか。	契約締結日は落札決定から5日以内、押印については契約書受領から早期に行ってください。 契約の相手方を決定したときは、当該決定の日から起算して5日(廿日市市の休日を定める条例(平成元年条例第27号)第1条第1項に規定する市休日を除く。)を経過する日までに契約書を作成するのとすると、ただし、市長がやむを得ないと認め場合は、この限りでない。(廿日市市契約規則第27条)	令和8年1月19日

	質問受付日 (質問提出日)	質問	回答案	回答日
24	令和8年1月16日	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますか問題ありませんか。	問題ありません。	令和8年1月19日
25	令和8年1月16日	市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ②ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式でよいですか。 ③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。	市場連動プランでの応札はできません。	令和8年1月19日
26	令和8年1月16日	「情報伝達装置に係る経費については、電気事業者の負担とする」と記載がございますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の所有物となり、弊社では負担できかねます。一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよいですか。	そのとおりです。	令和8年1月19日
27	令和8年1月16日	内訳書に入力する各単価は税込でお間違いないでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	そのとおりです。 積算内訳書に記載する基本料金及び従量料金の各単価(小数点以下第2位まで)には、消費税相当額を含むものとし、基本料金の計算においては、小数点第2位未満の端数を切り捨て、比率割合及び12月を乗ずる。(入札公告9(6)ア)	令和8年1月19日
28	令和8年1月16日	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計=[①、②および③の料金]の合計(円未満切り捨て)+④ 税込総額=税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額=⑤×100/110(円未満切上)	①②⑤⑥ 積算内訳書に設定してある関数のとおり処理をお願いします。 ③④ 入札時の算定には含みません。	令和8年1月19日
29	令和8年1月16日	入札金額の算定時には、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない認識でお間違いないでしょうか。	間違いありません。 積算内訳書に記載する単価には、燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まれるものとすること。(入札公告9(4))	令和8年1月19日
30	令和8年1月16日	入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	(項番12 参照) 積算内訳書は入札書と同封してください。 その際、割印、ホッチキス止めは必要ありません。 入札書は、入札書及び積算内訳書により構成する。(入札公告9(2))	令和8年1月19日
31	令和8年1月16日	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	(項番1 再掲) 書類の日付は、作成日でお願いします。 入札書の日付の指定はありません。	令和8年1月19日
32	令和8年1月16日	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	(項番22 参照) 辞退届の事前提出は必要ありません。	令和8年1月19日
33	令和8年1月16日	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	現在の契約電力会社は、中国電力株式会社で、昨年度実施した一般競争入札の落札事業者です。契約種別は、高圧電力P・業務用です。	令和8年1月19日
34	令和8年1月16日	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	(項番4 参照) 予備電力の契約は予定していません。	令和8年1月19日
35	令和8年1月16日	本契約において、自家発給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	(項番2 参照) 自家発給電力の契約は予定していません。	令和8年1月19日
36	令和8年1月16日	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) →契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	回答日現在、すべての施設の契約電力は500kW未満です。直近請求書の契約電力引継ぎで問題ありません。	令和8年1月19日
37	令和8年1月16日	請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用的電気料金は、2026年4月分電気料金として請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用的電気料金は、2026年5月分電気料金として請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。	問題ありません。	令和8年1月19日
38	令和8年1月16日	弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	旧一般電気事業者による燃料費調整額を適用するのであれば、問題ありません。 燃料費調整額は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める算式によって算定された額を超えない範囲とする。(入札公告9(5))	令和8年1月19日
39	令和8年1月16日	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	状況に応じて、協議します。	令和8年1月19日
40	令和8年1月16日	弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	口座振替日の前営業日午前10時までに請求額の確認ができるれば、問題ありません。	令和8年1月19日

	質問受付日 (質問提出日)	質問	回答案	回答日
41	令和8年1月16日	支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内) 【口座振替の場合】線上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替	口座振替による支払手続においては、問題ありません。	令和8年1月19日
42	令和8年1月16日	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。	令和8年1月19日
43	令和8年1月16日	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	廿日市市からの支払は、口座振替することを基本としています。	令和8年1月19日
44	令和8年1月16日	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	(項番43 参照)	令和8年1月19日
45	令和8年1月16日	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	(項番11 参照) 落札後、協議に応じます。	令和8年1月19日
46	令和8年1月16日	契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はござりますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。 指定の期日内での対応ができるかれる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	(項番23のとおり)	令和8年1月19日
47	令和8年1月16日	基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	状況に応じて、協議します。	令和8年1月19日
48	令和8年1月19日	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。	令和8年1月20日
49	令和8年1月19日	仮に弊社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能ですか。	落札後、協議に応じます。	令和8年1月20日
50	令和8年1月19日	入札金額の積算については、指定の内訳書を使用し積算いたしますが、当社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)。 ・基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切り捨てる)	(項番18のとおり) 問題ありません。	令和8年1月20日
51	令和8年1月19日	入札書の日付は、作成日という認識でよろしいですか。	(項番1 再掲) 書類の日付は、作成日でお願いします。 入札書の日付の指定はありません。	令和8年1月20日
52	令和8年1月19日	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙(供給者は)、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	落札後、協議に応じます。	令和8年1月20日
53	令和8年1月19日	燃料費調整額について、「当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める算式によって算定された額を超えない範囲とする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	事業者が独自に定める燃料費等調整額による契約は可能ですが、旧一般電気事業者による燃料費調整額を超えない範囲としてください。 燃料費調整額は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める算式によって算定された額を超えない範囲とする。(入札公告9(5))	令和8年1月20日
54	令和8年1月19日	各社が独自に定める燃料費等調整額(燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む)による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安となるないケースが考えられます。 落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	燃料費調整額は燃料価格の変動を反映し本件履行期間中の見込額が想定できいため、本件入札額には含まれないものとしました。燃料費調整額は、加算・減算の両方の場合があり、旧一般電気事業者による燃料費調整額を超えない範囲とすることを条件としていますので、各事業者の制度の違いを考慮する予定はありません。	令和8年1月20日
55	令和8年1月19日	入札金額は、全施設の合計となりますが、基本料金・電力量料金の単価を施設ごとに設定することは可能ですか。	可能です。	令和8年1月20日